

## 難病医療ネットワーク学会機関誌投稿規定

### 1. 投稿資格

日本難病医療ネットワーク学会員は誰でも論文を投稿できる。

### 2. 投稿原稿

論文は、難病の医療・看護・介護・福祉に関する学問や技術の進歩に寄与するもので、総説、原著、症例（事例）報告（シンポジウム・ワークショップの報告を含む）、短報、活動報告（シンポジウム・ワークショップの報告を含む）、Letters to the Editorなどを主とし、他誌に掲載されていないもの、もしくは掲載予定のないものに限る。言語は日本語あるいは英語とする。

### 3. 倫理的配慮及びプライバシー保護

臨床研究の場合は、ヘルシンキ宣言（2003年改訂）および人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（厚生労働省、平成29年2月28日改正）などを基礎として、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン（「個人情報の保護に関する法律」（平成29年5月30日改正施行）などの倫理的指針に従うこと。その際、インフォームドコンセント、所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会の承認を得ていることが望ましい。必要なものについてはその由を論文に記載する。

### 4. 利益相反

投稿にあたってすべての著者は、投稿時から遡って過去1年以内における利益相反(COI)について、所定の様式（日本難病医療ネットワーク学会 HP よりダウンロード可能）に従って申請すること。利益相反関係については論文の末尾に、謝辞または文献の前に掲載する。COI状態がない場合は、「申告すべきCOI状態はない」などの文言を明記すること。

### 5. 論文の採否

論文の採否は、査読に基づき日本難病医療ネットワーク学会機関誌編集委員会が決定する。

### 6. 著作権

掲載原稿の著作権は本学会に帰属する。

### 7. 掲載料

掲載料は規定以内のものは徴収しない。

#### 8. PDF ファイル、別刷について

掲載論文の著者は別刷を作成することができる。それに要する実費は著者の負担とする。希望部数により実費を徴収する。論文 PDF ファイルは、希望する投稿者に対して無料で提供する。しかし、論文 PDF の使用範囲として、印刷して講義やセミナーなどの出席者に配付する事は許可されるが、論文 PDF ファイルを Web ページ上に置いたり、メールの自動配信機能を使って不特定多数の人に配付する事は禁止する。

## 原稿の作成方法について

### 1. 原稿の形式

原稿は A4 縦用紙に横書きし、Word で作成し、行番号を表示する。表示方法は「ページレイアウト」の「行番号」をクリックし、「連続番号」を指定する。本文の字数は、1 ページあたり 40 字×40 行(1,600 字)を目安とする。上下左右の余白は、適宜、読みやすいように設定する。文中の英数字、記号(例：%, () など)は半角で記載する。第 1 頁目の冒頭に、論文標題、著者名・共著者名、各所属機関名を明記する。原則として、総説、和文原著では文字数で 14,000 字以内、症例報告・短報・活動報告(シンポジウム・ワークショップの報告を含む)では 7,000 字以内、Letters to the Editor は 1,000 字以内とする。英文の場合、総説、原著では 5,000 語以内、症例報告・短報・活動報告は 2,500 語以内とする。総説には要旨(日本語で 300 字以内、英語で 500 語以内)を付ける。原著および症例報告の構成は、原則として論文要旨(日本語で 300 字以内)・本文・文献・写真・図・表とし、敬体「だ・である調」で記載する。逐語録は原著論文として認められない。原著論文として投稿するのであれば、IMRAD 型など文章の形式について大幅な修正を行うべきである。なお日本語総説・原著・症例報告には英文抄録(500 語以内)を付けることもできる。要旨・写真・図表・文献は文字数に含めない。ワークショップのような多職種の意見を逐語録のような形で、口語体の 1 つである、敬体の「です、ます調」を一部用いて活動報告として投稿する場合、7000 字以内を遵守するべきである

### 2. 図・表・写真

図表および写真は、本文とは別に作成し、A4 判を用いて、1 枚の用紙に 1 図表とする。図表等のデータは、jpg ファイル、もしくは Microsoft Word、Microsoft PowerPoint で作成して貼付する。図・表・写真に用いる言語は和文または英文とし、説明も同様とする。表のタイトルは上に、図・写真のタイトルは下に付ける。図表の挿入位置は、原則として、編集部に一任されるものとする。

### 3. 英語論文あるいは英文抄録を発表する場合

英語論文を投稿する場合には、英語のネイティブ・スピーカーにより校正されたことを証明する査読証明書を添付すること。

### 4. 文献

引用文献は主要なものに限り、本文に引用された順に番号を付し、末尾に一括して記載する。本文中の引用箇所に番号をつける(肩番号の必要はない)。引用文献数は、総説・和文原著・症例報告は 30 編以内、短報・活動報告は 10 編以内とする。引用文献の著者氏名、編者氏名は、4 名以上の場合は最初の 3 名を書き、他は一ら、または、et al. とする。また最終頁数は略さず全数字を記載する(例：135-46→135-146)。抄録の引用は

表題の最後に (会), 欧文発表の場合は (abstr) とする。

#### 【単行本の場合】

引用番号) 著者名. 書名. 版表示. 出版地: 出版社、出版年、頁 - 頁.

例

- 1) リチャード S. ラザルス、スーザン フォルクマン著. 本明寛、織田正美、春木豊訳. ストレスの心理学 - 認知的評価と対処の研究. 第10刷. 東京: 実務教育出版、1991、154-60.
- 2) Buckman R. Practical Plans for Difficult Conversations in Medicine: Strategies That Work in Breaking Bad News. Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 2010, 28-45.

#### 【雑誌の場合】

引用番号) 著者名. 論文名. 雑誌名(雑誌名に公式な略名がある場合は略名を使用する) 発行年; 巻(号): 頁 - 頁.

例

- 1) 岩木三保, 鳩野洋子. 筋萎縮性側索硬化症(ALS)介護者の介護に対する肯定的認知に関連する要因の検討. 日本難病看護学会誌 2011; 15(3): 173 -184.
- 2) Gundogdu B, Al-Lahham T, Kadlubar F et al. Racial differences in motor neuron disease. Amyotroph Lateral Scler Frontotemporal Degener. 2014; 15(1-2):114-118.

#### 【ガイドラインの場合】

引用番号) 編集. ガイドライン名. 版数、出版地: 出版社名、出版年、頁-頁.

例

- 1) パーキンソン病治療ガイドライン作成委員会編. パーキンソン病治療ガイドライン 2011. 東京: 医学書院; 2011. p. 2-4.

#### 【研究報告の場合】

引用番号) 著者名. 表題. 編者名, 研究班名, 報告書名. 年. 頁 - 頁.

例

- 1) 瀧山嘉久, 辻 省次, 佐々木秀直ら. 痙性対麻痺全国共同研究の提案—JASPAC (Japan Spastic Paraplegia Research Consortium) —. 厚生労働省難病性疾患克服研究事業, 運動失調に関する調査及び病態機序に関する研究班, 平成 17 年度研究報告書. 2006. p. 115-118.

#### 【web site の場合】

引用番号) サイト名 [Internet]. 発表機関所在地: 機関名; 発表年月日 [cited アクセス年月日]. Available from: サイト URL. (発表年月日は分かる範囲でよい)

例

- 1) 難病情報センター. アレルギー性肉芽腫性血管炎 [Internet]. 東京:厚生労働省; 2010 Feb 5. [cited 2011 Jan 11].  
Available from: <http://www.nanbyou.or.jp/sikkan/005.htm>. Japanese.

4. 謝辞

研究の物質的、経済的な支援など、当人の許可を得た上で記載する。利益相反 (COI) については、項を変えて記載する。

5. 投稿方法について

原稿は添付ファイルにてメールで提出すること。その際「投稿 (寄稿) 添付用紙」に記入し添付する。COI 原本は下記に郵送すること。

投稿先: 日本難病医療ネットワーク学会 編集担当 田中優司  
mail : [yutanaka-gif@umin.ac.jp](mailto:yutanaka-gif@umin.ac.jp)

COI 郵送先 (編集委員会副委員長):

〒513-8670  
三重県鈴鹿市南玉垣町 3500-3  
鈴鹿医療科学大学 中井三智子

附則

(施行期日)

この規定は、平成 25 年 4 月 1 日より施行する。

平成 30 年 11 月 15 日 一部改訂

令和 2 年 11 月 21 日 一部改訂